

---

# 一宮市建築物耐震改修促進計画

---

別紙

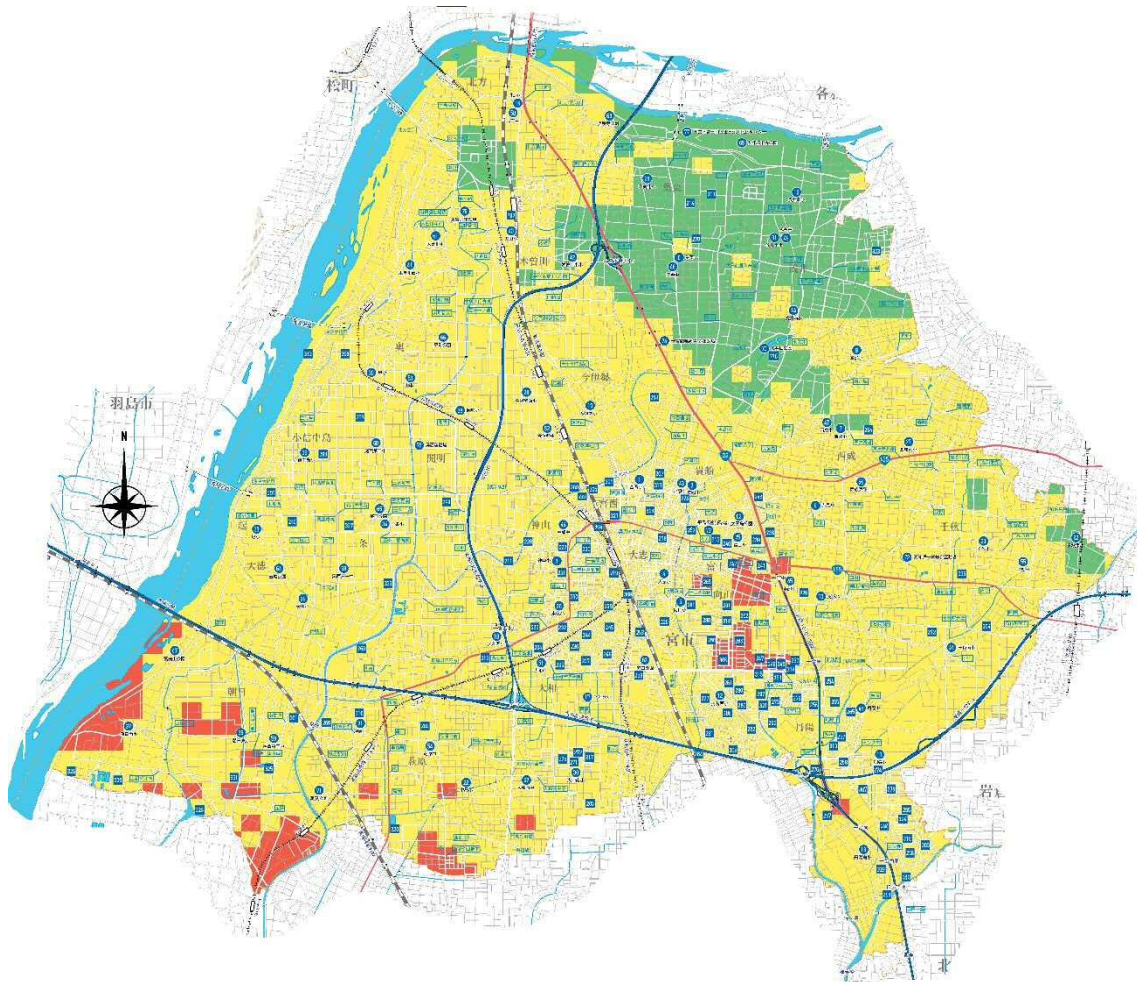
平成 31 年 4 月

(令和 3 年 3 月一部改定)

一 宮 市

## ブロック塀の安全対策に関する事業の補助対象について

本市内における住宅や事業所等から一宮市地域防災計画附属資料第2.11(2)に掲げる避難場所及び避難所等へ至る経路を補助対象とする。



出典：一宮市地域防災計画附属資料

一宮市建築物耐震改修促進計画第2章に定める計画の基本的事項における計画期間、住宅の耐震化の目標の変更及び第5章建築物の耐震化促進における民間建築物の耐震化促進のための支援制度を追加する。

## **【変更】**

### **計画期間**

平成25年度から令和2年度までの8年間の計画期間を、「愛知県建築物耐震改修促進計画ーあいち建築減災プラン2030ー」を上位計画とし、令和3年度まで延長します。

### **住宅の目標**

住宅については、令和7年度までの耐震化の目標を95%とします。

## **【追加】**

### **民間建築物の耐震化促進のための支援制度**

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物の耐震改修等に係る補助制度により、地震時における二次災害防止や緊急輸送道路等の確保等、耐震化・減災化の促進を図っていきます。